

重点戦略 4 人と組織の活性化

関連するエスビー食品ミッション
①お客さまや従業員の健康・安全

エスビー食品グループは、社員が会社にとっての「財産」とであるという考えのもと、多様な強みをもつ社員がその力を発揮し、生き生きとやりがいをもって働けることが重要と考えています。「お客さまや従業員の健康・安全」の推進につながる、「ダイバーシティ&インクルージョンの実現」「健康で生き生きと働ける職場環境づくり」を重点施策として取り組んでいます。

重点施策① ダイバーシティ&インクルージョンの実現

多様な人財が主体性をもって活躍できる施策を積極的に推進し、社員一人ひとりが「働きやすさ」と「働きがい」の両方を感じられる職場の実現を目指しています。

② 関連部門：人事

社員は会社にとっての「財産」であり、一人ひとりが会社の理念やビジョンに共感し、自らの理想をもって主体的に行動することが、人と組織の力を高め、ともに持続的な成長につながると考えています。当社では「従業員エンゲージメント」の指標を重視しており、第3次中期経営計画の非財務目標にも掲げていますが、この目標に向けた取り組みを推進していくことにより、個々の多様な価値観を尊重しながら、全社が同じ方向に向かって進める環境づくりにつなげています。

第3次中期経営計画の最終年度は、重点戦略の具現化に向けて、人材育成や働く上でのさまざまな支援体制のさらなる充実を図るとともに、日々の仕事を通じて自身の成長とやりがいを感じられるような職場環境の実現を目指してまいります。



従業員エンゲージメント向上への取り組み

さらなる組織力の強化と、社員一人ひとりが働きがいを感じられる職場環境の実現を目指し、当社では2017年より従業員エンゲージメント向上に向けた各種施策に取り組んでいます。

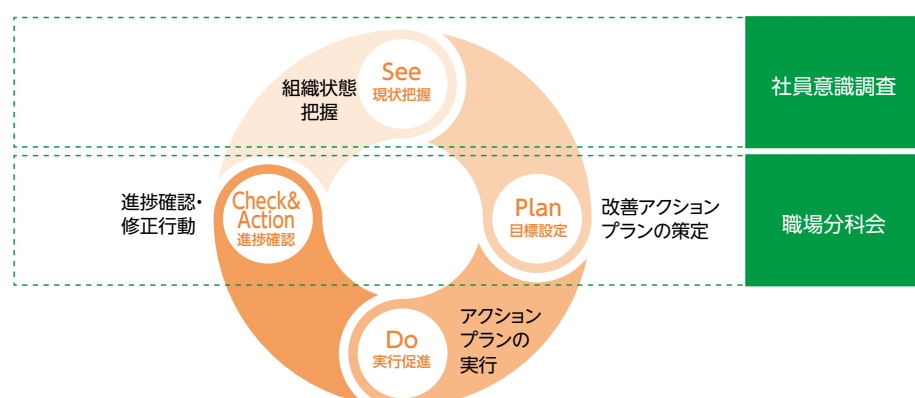
年1回以上の社員意識調査によって定量化されたエンゲージメントの状態をもとに、各組織単位で職場分科会を実施し、より良い職場環境づくりに向けたアクションプランを策定しています。また、全部門長が参加する組織力強化ミーティングでは、社員意識調

査結果から抽出した全社課題に関する議論を通じて、各部門長のアクションプランを策定しています。

それぞれのアクションプランに社員一人ひとりが主体的に取り組むことがエンゲージメントの向上へとつながっています。

今後のさらなるエンゲージメントの向上には、働きがいをより実感できることが重要と考えており、各業務と企業理念やビジョンの結び付きへの理解を深める活動を全社で推進します。

エンゲージメントサイクルシステム (EC-S)



重点施策② 健康で生き生きと働ける職場環境づくり

おいしさとともに健康をお届けする企業として、社員一人ひとりが健康で生き生きと活躍できる「健康企業」を目指し、健康推進方針を掲げ、社員の健康増進や健康啓発イベントの実施など、実質的健康度の向上に向けた取り組みを進めています。

③ 関連部門：人事

健康推進方針
<https://www.sbfoods.co.jp/company/sustainability/society/employee/health.html>

健康推進体制

エスビー食品では、社員の心身の健康の維持と向上を目的とした専任組織「健康推進局」を設置し、社員が健やかで生き生きと働ける環境の実現と一人ひとりの健康の実感を目指して、全社的に継続的な取り組みを行っています。健康推進局には、常勤の保健師のほか、管理栄養士や産業カウンセラーなどの有資格者が在籍しており、社員一人ひとりの多様な健康課題に対応できる体制を整えています。また、国内の各拠点に選任した衛生管理者（在籍者数50名以上の拠点）や衛生推進者（在籍者数49名以下の拠点）が、健康推進局と連携して社員が安心して働ける環境づくりを推進しています。

生活改善プログラムの実施

当社では、社員一人ひとりの健康意識の向上と行動変容を促すことを目的として、「食事」「運動」「睡眠」に関するプログラムを定期的に実施しています。健康コンテンツの閲覧をはじめ、体重や食事の記録など、日々の生活習慣の改善につながるミッションを発信して、継続的な健康行動を支援しています。また、一つひとつのミッションの実行に対してポイントが付与され、社員がゲーム感覚で自身の健康に取り組める仕組みになっています。この取り組みにおいては、全社員の70%以上の参加を目標として掲げ、健康経営の推進と企業価値の向上を図っています。

保健師・栄養士による特定保健指導

特定保健指導とは、メタボリックシンドロームの予防・改善を目的に、保健師や管理栄養士などの専門職が行う支援であり、本人の健康状態に応じて積極支援・動機づけ支援・情報提供の3つの区分があります。当社では、この特定保健指導を全社員に実施することを第3次中期経営計画の非財務目標の一つとして位置付け、健康保険組合と連携して、3年間にわたって計画的に取り組みを進めています。若年層の段階から生活習慣病の予防に取り組むことで、社員への生活改善への動機づけと疾病リスクの低減を図っています。

これらの取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。2020年の初認定以降、6年連続で認定を受けており、今後も継続的な健康経営の推進に努めます。



TOPICS

プレゼンティーズム改善に向けた取り組み

社員の心身の不調によって業務効率が低下している「プレゼンティーズム」の改善を目的として、以下2つのテーマに関する施策を実施しています。

●女性の健康

厚生労働省が実施する「女性特有の健康課題に関する実証事業」への参画などを通じて、月経随伴症状への対処など、女性特有の健康課題の改善を通じたQOL（生活の質）と生産性の向上を目指しています。また、全社的に女性の健康に対する情報を発信し、女性がより活躍できる企業風土の醸成に取り組んでいます。

●睡眠障害

業務や通勤で自動車を運転する営業職と工場勤務の全社員を対象に、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の問診および受診機会の提供を行い、疾病予防や労働生産性の低下防止や自動車運転時の事故の予防にも取り組んでいます。